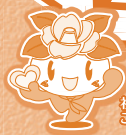


社協だより



社協の活動にご協力お願いします

令和3年10月1日号
No.178



社会福祉法人

伊東市社会福祉協議会

事務局／伊東市桜木町二丁目2番3号(健康福祉センター内) TEL36-5512/FAX36-1199
在宅ケアサービスセンター／伊東市大原一丁目7番12号(旧保健福祉センター内) TEL36-1166

10月1日～10月29日

赤い羽根共同募金運動が実施されます

あい 愛ちゃん きぼう 希望くん
あまのつばき 中央共同募金会
©中央共同募金会



目標額 6,000,000円

令和3年度赤い羽根共同募金全国共通助成テーマ

つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～

戸別募金

各区の区長さんを通じて、町内会長・会計の皆さんのご協力により各世帯(1世帯250円)から寄せられる募金。

目標額 4,280,000円

街頭募金

女性連盟、ボーイスカウト、ガールスカウトの皆さんの協力による街頭での募金活動に寄せられる募金。

目標額 120,000円



大口募金

民生委員・児童委員さんの協力により、会社、事務所、商店等から寄せられる募金。

目標額 1,400,000円

窓口募金

市役所・各出張所、市内金融機関、市内福祉施設等に設置した募金箱に寄せられる募金。

目標額 200,000円

～赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」です～

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。

共同募金運動は、都道府県単位で実施しており、お寄せいただいた募金は、県内の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動や、災害時の支援等に役立てられます。皆様がお住まいの地域に関心を持ち、より多くの方が福祉に参加するきっかけとして、上記のように様々なかたちでご協力をお願いしております。

なお、募金は決して強制ではございません。いずれかのかたちでご協力いただければ幸いです。

—共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります—

「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性、緊急性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。(共同募金会は、指定寄付金の対象となる数少ない団体のひとつです)。

また、個人による寄付も、所得控除または税額控除の適用を受けられます。



～この社協だよりには皆様からいただいた社協会費が使われています～

共同募金 Q&A



Q1. 募金なのに「目標額」があるのはなぜ？

共同募金は、地域の福祉団体等からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要なとされる目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を事前に定めてから、寄付を募る「計画募金」です。募金による助成には、市区町村での活動を応援する地域助成と、市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成があります。全国的な統計では、地域助成と広域助成の一部を合わせて、集まった募金の約7割が募金をいただいた地域で使われています。残りの3割は「市区町村を越えた広域での活動」や「災害時の備え」などに使われています。

Q2. どうして「赤い羽根」をつけるの？

赤い羽根は「たすけあい」「おもいやり」「しあわせ」のシンボルです。

赤い羽根は、昔から勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。アメリカで共同募金のシンボルとして使用されたことをヒントに、日本でも昭和23年から使用されるようになりました。

Q3. 伊東市ではどのような事業に使われているの？

令和3年度 共同募金のつかいみち（目標額6,000,000円達成の場合）

① 県共同募金会から当市社会福祉協議会への 配分見込額（令和4年度配分）

3,510,000円

老人福祉活動費	老人クラブ連合会運営補助・事業助成事業・居場所づくり助成	376,000円
障害児（者）福祉活動費	手をつなぐ育成会クリスマス会運営補助事業	10,000円
児童・青少年福祉活動費	児童健全育成費助成事業・こどもの遊び場助成事業	1,050,000円
福祉育成・援助活動費	社協だよりの発行・福祉団体助成事業・災害見舞金支給事業・社会福祉大会の開催	1,914,000円
運動をすすめるための事務費		160,000円

② 県共同募金会から県内各施設・団体への直接配分見込額（令和4年度配分）

2,490,000円



※目標額6,000,000円と配分予定額3,510,000円との差額2,490,000円は
県共同募金会から県内の福祉施設・団体に直接、充当配分されます。



共同募金会・日本赤十字社よりご協力をお願い



共同募金

○令和3年7月静岡県大雨災害 静岡県共募/島根県共募
○令和3年8月大雨災害 島根県共募/長崎県共募/佐賀県共募/福岡県共募/青森県共募
○令和2年7月豪雨災害 熊本県共募
○平成30年7月豪雨災害 中央共募/岡山県共募/愛媛県共募/広島県共募

※共同募金会ではそれぞれの被災地域でも受付けておりますので、納入方法等は各都道府県共同募金のホームページでご確認ください。

日本赤十字社

○国内災害義援金 平成30年7月豪雨災害義援金 令和2年7月豪雨災害義援金 令和3年7月大雨災害義援金 令和3年8月大雨災害義援金 令和3年台風第9号等大雨災害義援金
○海外救援金 2021年ハイチ地震救援金 バングラデシュ南部避難民救援金 中東人道危機救援金



令和3年9月13日現在
これらの義援金・救援金を
受け付けております
ご協力をお願いいたします



日赤マスコットキャラクター
ハートラちゃん

お問い合わせは伊東市社会福祉協議会事務局内 0557-36-5512

熱海市伊豆山土砂災害義援金について

伊東市と伊東市社会福祉協議会では、令和3年7月に発生した、熱海市伊豆山土砂災害に対し、多くの市民から支援をしたいとの申し出を受け、下記により義援金の受け付けを行い、市民の皆様の気持ちを熱海市へお届けいたします。

被災された皆様にお見舞い申し上げますと共に、一刻も早い復旧・復興を願っております。

記

義援金箱の設置

伊東市役所 1階 ロビー

伊東市健康福祉センター 1階

受付期間 令和3年7月14日(水)～令和3年10月29日(金)

☆事前に備えておきましょう☆

～災害への備え・ノウハウ集～
全国災害ボランティア支援団体
ネットワーク (JVOD)
<http://jvoad.jp/knowhow>

☆コロナ禍でもすぐできる！
防災アクションガイド
・女性の災害への備え
・水害への備えなど



～皆様から寄せられました、たくさんの善意は、有効に活用させていただきます～

善意銀行 (令和3年8月受付分)

(順不同・敬称略)

寄附月	寄附金	寄附物品
8月分	イトーピアー碧A地区有志の会 稲垣 隆/大川美津江	西島 彰 プルタブ55Kg 心あたまるご寄附をありがとうございました。

善意銀行とは・・・

皆様より預託された金品や物品、その他あらゆる種類の善意を、皆様の意向に沿って、これを必要とする在宅の要援護者や社会福祉施設等に払い出すものです。



伊東市ファミリー・サポート・センターのご案内

ファミリー・サポート・センター (ファミサポ) とは?

子育てを助けてほしい人 (依頼会員) と、子育てのお手伝いをしたい人 (支援会員) が会員となり、相互の信頼と了解のもとに助け合う組織です。(有償ボランティア)

支援員が保護者に代わってお子さんの預かりや送迎を行います。

- ★保育施設等や習い事の送迎
- ★保護者の外出の際の一時預かり等



どうぞお気軽にご相談ください!



伊東市ファミリー・サポート・センター

住 所: 伊東市桜木町 2-2-3
(伊東市健康福祉センター内)
電 話: 0557-36-1177
開所日: 月曜～土曜 (祝日除く)
9:00～16:00

伊東市社会福祉協議会 無料相談事業

- 心配ごと相談 (民生児童委員による) ※予約不要 先着順
～身近な人だからこそ相談しづらい、生活の中での悩みごとありませんか～
実施日: 毎週水曜日 13:30～16:00 (祝日は除く)
場 所: 健康福祉センター 1階 相談室

- あんしん法律相談 ※要予約
～静岡県弁護士会沼津支部のご協力による無料法律相談事業～
実施日: 毎月第2・4火曜日 13:30～16:30 (祝日は除く)
場 所: 健康福祉センター 1階 相談室

お問い合わせ・申し込みは伊東市社会福祉協議会(36-5512)まで
新型コロナウイルス感染防止のため予告なく中止することがあります。



この社協だよりは、伊東市社会福祉協議会が発行しています。～お問い合わせは(36-5512)まで～